

暮らしの情報

現況届の申請は期限内に

現在、左表の手当を受けている人は、各提出期限内に現況届の提出が必要です(対象者には用紙を郵送します)。

手当	提出期限	問い合わせ先
児童扶養手当	9月2日(月)まで	子育て応援課 (☎66・1094)
特別児童扶養手当	8月9日(金)～ 9月11日(水)	
障害児福祉手当	8月9日(金)～ 9月11日(水)	障害福祉・国民年金課 (☎66・1033)
特別障害者手当		
経過的福祉手当		

子育て支援医療費助成制度を拡充

9月から子育て支援医療費助成制度を拡充し、高校生世代(18歳の年齢到達後の年度末まで、他制度受給中や生活保護受給者は除く)の外來・入院診療の自己負担額が一医療機関1ヵ月200円になります。新しい受給者証(さくら色)は8月下旬に送付します。

▼詳しくは、保険医療課(☎66・1075)へ。

インフルエンザ、新型コロナウイルスワクチン定期予防接種

今年度から、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の定期予防接種を、10月1日から同時に始めます。それに伴い自己負担金免除申請の受け付けを開始します。詳細は、8月に全世帯配布するリーフレットか市ホームページで確認を下コードからアクセス可。



【場所】市内協力医療機関
【対象】65歳以上の人が60歳以上65歳未満で一定の基礎

疾患がある人

【費用】◇インフルエンザ：1,500円◇新型コロナ：3,500円(市民税非課税世帯の人、生活保護世帯の人は、事前の申請で自己負担金免除。9月13日(金)までに申請された人は9月下旬に結果通知を郵送。以後は順次郵送)
【申し込み方法】市内協力医療機関へ直接予約を。前記以外の人も全額自己負担で接種可。
▼詳しくは、健康づくり課(☎65・0064)

滞納整理強化月間

8月は滞納整理強化月間。国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料、利用者負担額(保育料)の滞納者に文書や電話などで催告を行います。支払い能力がありながら納付しない人には、給与や預貯金の差し押さえなど滞納処分を厳正に行います。やむを得ない事情で納付が困難な場合はご相談を。
▼詳しくは、税務課(☎66・1007)へ。

令和7年舞鶴市二十歳のつどい

【日時】来年1月12日(日)14時～16時
【場所】赤れんがパーク
【対象】平成16年4月2日～17年4月1日生まれの人
【申し込み方法】式典参加希望者は、12月20日(金)までに「二十歳のつどい式典参加希望」と明記し、郵便番号、住所、氏名、電話番号を電話かはがき、ファクスで生涯学習推進課(☎68・9223、FAX62・9891)へ。市ホーム

ページでも受け付け。左コードからアクセス可。本市に住民票がある対象者には10月ごろに案内はがきを送付。



《二十歳のことは発表者・二十歳宣言の文案を募集》
いずれも対象は前記のとおり。申し込みは10月31日(木)までに住所、氏名、電話番号、原稿を電子メールで同課へ。市ホームページでも受け付け。
《二十歳の人からの動画を募集》
対象は前記のとおり。動画

ネーミングライツ制度を導入 ～愛着を持てる魅力的な施設を目指して～

施設の持続的な管理運営のための収入を確保し、利用者のサービスの向上を目的に、公共施設の愛称を命名する権利を事業者に付与し、命名権料を得るネーミングライツ制度を導入します。



今回、ネーミングライツ制度を導入する施設は「伊佐津川運動公園」「舞鶴文化公園体育館」「東舞鶴公園野球場」。今後、他の施設についても拡大していく予定です。

ネーミングライツ料は、当該施設の運営や改修、設備の充実などに活用していきます。詳細は市ホームページで確認を。右コードからアクセス可。
《スポーツ振興課、資産マネジメント推進課》



J・ALER T緊急情報伝達訓練

J・ALER T(全国瞬時警報システム)による全国一斉の「緊急情報(国民保護)伝達訓練」を実施します。

【日時】8月28日(水)11時ごろ
【内容】◇防災行政無線、自動起動ラジオ：試験放送を一斉に放送◇まいづるメール配信サービス、市公式ライン：試験メールを一斉に配信※気象状況などで訓練を中止する場合があります
◇避難行動の確認を

J・ALER Tでは、弾道ミサイル情報や航空攻撃情報など国民保護に関する情報が伝達されます。試験放送をきっかけに、今いる場所での行動をとりましょう。
◇屋外にいる人は、近くの堅ろうな建物に避難。建物がない場合はコンクリート塀など物陰に身を隠す、地面に伏せて頭部を守る◇屋内にい

問 生活環境課(☎66・1005)

お盆のごみ・し尿の収集について

日程 区分		8月									
		9日 (金)	10日 (土)	11日 (祝)	12日 (祝)	13日 (火)	14日 (水)	15日 (木)	16日 (金)	17日 (土)	18日 (日)
可燃ごみ収集		○	○	×	×	○	○	○	○	○	×
不燃ごみ収集		○	○	×	○	○	×	×	○	○	×
粗大ごみ収集申込受付		○	×	×	×	○	○	○	○	×	×
し尿の収集	舞鶴厚生(株)	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	舞鶴保健興業(有)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	(株)アクア	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×
清掃事務所	ごみ搬入 (8時30分～16時)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リサイクルプラザ		○	要予約	×	○	○	×	×	○	要予約	要予約

※ 不燃ごみの収集が8月14日(水)の地域は、8月10日(土)に、8月15日(火)の地域は8月17日(土)に収集
※ 粗大ごみ収集の申込受付は平日の8時30分から16時30分まで(受付専用：☎64・5953)
※ 8月10日(土)・17日(土)・18日(日)のリサイクルプラザへの持ち込みは、事前に予約が必要
予約は平日の8時30分から16時30分までにリサイクルプラザ(☎64・7222)へ
※ 可燃・不燃ごみは地域の集積所で排出を。直接搬入が増えると交通渋滞が発生します
※ お盆前後はし尿の収集依頼が集中します。収集希望者は早めに申し込みを

プレミアム付き海の京都 コインキャンペーン

5,000円分の海の京都コインを4,000円で販売します。

【対象】海の京都エリア(福知山以北の市町)の住民
【販売期間】8月31日(土)まで(売り切れ次第終了)
【販売方法】ウェブによる販売。下コードからアクセス可。
▼詳しくは、海の京都DMO(☎0772・68・5055)へ。



市役所などの 地球温暖化対策の結果

第5期舞鶴市地球温暖化対策実行計画に基づき、市の施設などの温室効果ガス排出量を平成25年度の排出量と比べ、昨年度は33・6%、9,172トンを削減しました。これは、一般家庭約3,500世帯分の年間排出量に相当します。

当します。今後も温室効果ガス排出量削減に取り組んでいきます。

▼詳しくは、生活環境課(☎66・1064)へ。

木造住宅の耐震診断士を 派遣(二次募集)

災害に強いまちづくりを進めるため、市内にある木造住宅の耐震診断を希望される人に、耐震診断士を派遣します。

【対象】昭和56年5月31日以前に建て、延べ面積の2分の1以上を居住に使用しているもの
【募集戸数】30戸(多数の場合抽選)
【自己負担額】3,000円

【募集期間】8月30日(金)までに、専用用紙(住宅課に備え付け、市ホームページからダウンロード可)に自己診断書、建築年の分かる書類などを添えて住宅課(☎66・1050)へ。募集戸数に達しない場合は、引き続き先着順で受け付け。
▼詳しくは、住宅課へ。

市の人口と世帯数



人口 75,721人(- 129人) 世帯 34,102世帯(- 48世帯)

男 38,059人(- 79人) 女 37,662人(- 50人) ※令和6年7月1日現在の推計人口。() 内は前月比。